

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	芝浦工業大学
設置者名	学校法人芝浦工業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令で 定める 基準単 位数	配 置 困 難
			全 学 共 通 科 目	学 部 等 共 通 科 目	専 門 科 目	合 計		
工学部	機械工学科	—	4	80	58	142	13	
	機械機能工学科	—	4	80	42	126	13	
	材料工学科	—	4	80	52	136	13	
	応用化学科	—	4	80	18	102	13	
	電気工学科	—	4	80	50	134	13	
	情報通信工学科	—	4	80	58	142	13	
	電子工学科	—	4	80	64	148	13	
	土木工学科	—	4	80	56	140	13	
	情報工学科	—	4	80	54	138	13	
	先進国際課程	—	0	0	22	22	13	
システム 理工学部	電子情報システム学科	—	4	109	43	167	13	
	機械制御システム学科	—	4	109	58	182	13	
	環境システム学科	—	4	109	125	249	13	
	生命科学科	—	4	109	63	187	13	
	数理科学科	—	4	109	12	136	13	
デザイン工学部	デザイン工学科	—	2	59	86	147	13	
建築学部	建築学科	—	4	23	194	221	13	

(備考) 2020 年度の申請では、工学部建築学科、工学部建築工学科について記載していたが、2016 年度より学生募集を停止し、支援対象者となりうる学生が在籍していないため今年度より記載を取りやめた。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

下記 URL 「シラバス検索システム」より、任意の学部を選択後、ページ上部の「実務経験のある教員等による授業科目」をクリック。<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	芝浦工業大学
設置者名	学校法人芝浦工業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/summary/directors.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/summary/directors.html</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前職：事業法人代表取締役	平成30年 6月27日 ～令和3年 6月26日	法人統括・理事長
常勤	現職：不動産業代表取締役	令和2年3 月11日～ 令和3年6 月26日	理事長補佐・専務理事
非常勤	現職：税務会計事務所所長	平成30年 6月27日 ～令和3年 6月26日	監査担当
非常勤	現職：設備設計会社代表取締役	平成30年 6月27日 ～令和3年 6月26日	校友後援会担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	芝浦工業大学
設置者名	学校法人芝浦工業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>全授業科目において、授業科目の授業概要・目的・達成目標・授業計画・授業時間外課題・評価方法と基準を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表している。</p> <p>シラバスを作成する際には、全授業科目担当教員向けに、シラバスの役割、作成時のポイント、大学設置基準に基づくシラバス項目の解説を掲載した「シラバスガイド」を配付している。全授業科目担当教員はこの「シラバスガイド」に記載された基準に基づき、各自で作成している。</p> <p>シラバス作成後は、専門学科および基礎・教養科目において、全学統一のシラバスチェックリストに基づき、全授業科目について第三者チェックを実施している。</p> <p>「シラバスガイドURL」  <a href="http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf">http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf</a></p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/">http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>「学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を保持するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに当該基準に従って適切に行うものとする。」と学則に定め、具体的な成績評価の方法、基準をシラバスに明示し、その基準どおりに学修成果の評価を行い、単位の授与を行っている。</p> <p>履修及び授業科目修了認定にあたっては、本学所定の授業科目に対する課程を修了し、正規の試験等に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。</p> <p>各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、単位数を計算すると定め、適正に実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な評価指標としてGPA制度を導入している。GPA値は半期値と累積値を算出し、学生自身による学修到達度の自己点検と教員による学修指導の双方で使用している。また、GPA値に基づき、学業不振者対応を実施しており、システム理工学部においては3年次進級条件としてGPA値(1.2以上)を設定し、工学部、デザイン工学部ならびに建築学部においては卒業要件としてGPA値(2.0以上)を設定している。</p> <p>学生個人のGPA値は成績通知書および学修ポートフォリオに掲載し、各授業科目においてGP(Grade Point)による成績分布状況をシラバスで公開している。GPA値は、以下の方法にて算出している。</p> <p>① 成績評価の表示方法: S(90~100), A(80~89), B(70~79), C=(60~69), D(50~59), F(0~49)</p> <p>② GP(Grade Point)の設定 S, A=4, B=3, C=2, D=1, F=0</p> <p>③ GPAの算出式  <math display="block">GPA = \frac{4 \times (S, A \text{ 取得単位数}) + 3 \times (B \text{ 取得単位数}) + 2 \times (C \text{ 取得単位数}) + 1 \times (D \text{ 取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}</math> </p> <p>なお、小数点以下第2位は四捨五入する</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=698&amp;f=abm00010052.pdf&amp;n=1%E6%A9%9F%E6%A2%B0%E5%B7%A5%E5%AD%A6.pdf">https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=698&amp;f=abm00010052.pdf&amp;n=1%E6%A9%9F%E6%A2%B0%E5%B7%A5%E5%AD%A6.pdf</a> (P. 20, 21)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定方針について以下のとおり学則に定め公表している。</p> <p>第3節 卒業及び学位の授与 (卒業認定)</p> <p>第21条 第14条(学部の修業年限は4年とする。ただし8年を越えて在籍することはできない)に定める修業年限以上在学し、別表7(各学科の卒業要件表)に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。</p> <p>2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第16条の3第2項(2本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。)の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p> <p>(学位)</p> <p>第22条 本学を卒業した者には別表9(学科別学位)に定める学位を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/">https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】  
 ※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	芝浦工業大学
設置者名	学校法人芝浦工業大学

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/finance/data.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/finance/data.html</a>
収支計算書 又は損益計算書	上記に同じ
財産目録	上記に同じ
事業報告書	上記に同じ
監事による 監査報告 (書)	上記に同じ

### 2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称: 2021年度 学校法人芝浦工業大学 事業計画 対象年度: 2021 )
公表方法: <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/plan/2021.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/plan/2021.html</a>
中長期計画 (名称: Centennial SIT Action 対象年度: 2020-2027)
公表方法: <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html</a>
--

#### (2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.shibaurait.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaurait.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a> ）
（概要）工学技術をもって、持続的な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.shibaurait.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaurait.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a> ）
（概要）様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分と同様（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業の認定方針について以下のとおり学則に定め公表している。 第 3 節 卒業及び学位の授与 （卒業認定） 第 21 条 第 14 条（学部の修業年限は 4 年とする。ただし 8 年を越えて在籍することはできない）に定める修業年限以上在学し、別表 7（各学科の卒業要件表）に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。 2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第 16 条の 3 第 2 項（2 本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。）の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。 （学位） 第 22 条本学を卒業した者には別表 9（学科別学位）に定める学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.shibaurait.ac.jp/faculty/engineering/">https://www.shibaurait.ac.jp/faculty/engineering/</a> ）
（概要）工学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、工学系の多くの大学で行われてきた知識偏重の傾向と、「如何に創るか」に力点が置かれた教育を見直し、次の三つのステージを重視した教育方針としています。  第一は、工学のそれぞれの分野で、工学や技術が「何のために行使されるのか」を解明することで、そのためには人間が積み上げてきた成果と欠陥を見極める歴史の検証が必要となります。 第二は、「何故」をつきつめることです。社会には、必要、欲求、具体的要求の各段階の要求が存在します。それらの要請に無条件で応える工学者はなく、批判的に取り組み、検証して実践する見識を身につける教育が必要不可欠です。 第三は、「如何に創るか」を学び、それを基礎として創造力を高めることです。これらの教育方針をうけて、工学部では、基礎・教養科目、専門科目等について、次の五つの目標を掲げてカリキュラムを構築しています。  1. 豊かな教養を涵養する体系的学修：工学の専門教育の修得に必要な学力の確保

<p>2. 創造性の育成：未踏の分野に挑戦する気力を高める</p> <p>3. 工学知識の体系的学修：工学の基礎知識と論理的思考法の体系的修得</p> <p>4. 他者との共生：様々な文化・環境との協調・調和・共存</p> <p>5. 本学の歴史的独自性の確立：自律を維持し本学構成員相互の信頼を高める</p> <p>これらの目標をもとに設定した各授業において学修・教育到達目標と到達目標を設定して、学修成果が一定のレベルに達した際に単位を付与します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：  <a href="https://www.shibaurait.ac.jp/faculty/engineering/">https://www.shibaurait.ac.jp/faculty/engineering/</a>）</p>
<p>（概要）工学部では、多くの工学系大学で行われてきた知識偏重教育を見直し、「ものづくり」に力点を置いた教育を行なっています。本学部への入学を志望する受験生は、以下に挙げる「求める人物像」及び本学部の教育方針、学科のカリキュラム、教育・研究の内容をよく理解して出願することが望まれます。</p> <p>（工学部が求める人物像）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工学を学ぶにあたり、関連する教育分野に関する基礎学力をつけた人</li> <li>2. 工学各分野での技術とその基礎・応用に興味がある人</li> <li>3. 実際に対象に触れ、自ら具体的に設計・製作・運用することに価値を見出す人。</li> <li>4. 国際社会の一員として社会と技術のかかわりに向き合い、技術の発展と変革に貢献する志を持つ人</li> <li>5. 工学を礎とし、人類のさまざまな活動に、国際的な視点を持って主体的に取り組みたいと考える人</li> </ol>

<p>学部等名 システム理工学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a>）</p>
<p>（概要）システム理工学部は、幅広い教養、国際性および理工学に対する体系的な知識を身につけ、総合的問題解決のためのシステム工学の思考と手法を活用して持続可能な社会の構築に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a>）</p>
<p>（概要）様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分と同様（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）卒業の認定方針について以下のとおり学則に定め公表している。</p> <p>第3節 卒業及び学位の授与  （卒業認定）</p> <p>第21条 第14条（学部の修業年限は4年とする。ただし8年を越えて在籍することはできない）に定める修業年限以上在学し、別表7（各学科の卒業要件表）に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。</p> <p>2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第16条の3第2項（2本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。）の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p>



(学位)

第 22 条本学を卒業した者には別表 9 (学科別学位) に定める学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 :

<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/systems/>)

(概要) システム理工学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、学問体系を横断し関連づけるシステム工学の手法と、専門的知識を深めるための学科専門教育を体系的に学修・研究するための手法により、教育プログラムを実施しています。

この教育プログラムは、総合科目、共通科目、専門科目の講義、演習、実験、実習で構成されています。学部理念の核となる共通科目のシステム工学教育では、学生の主体的・能動的な学修を促すために、プロジェクトを通じた演習と講義の組み合わせにより実践と経験を繰り返して学修していくカリキュラムを編成しています。カリキュラムは、次の科目群で編成され、その学修成果を多面的に評価し、学生の振り返りを促すことで学修・教育目標を達成します。

1. 学部総合科目 幅広い教養と他分野・異文化の理解力を修得

1-1 エンジニアリテラシー科目

個々の科学技術を総合して問題解決を行う能力の修得

1-2 社会科学系科目

社会についての科学的認識力の修得

1-3 人文科学系科目

人間の精神活動ならびにその産物としての文化への理解を養う

1-4 保健・体育系科目

健やかな精神・肉体の育成

1-5 外国語科目

異文化コミュニケーション力を養う

2. 学部共通科目

システム理工学部生として共通に有すべき工学基礎力の修得

2-1 基礎科目

理工系人材の基盤となる数学、物理、化学、生物学の修得

2-2 システム・情報科目

社会の問題解決に必要な情報リテラシーとシステム工学理論を修め、グループワークによる解決力を養成

3. 学科専門科目

専門的知識を深める

4. 総合研究

各自が設定したテーマを解明、解決策を導く

入学者の受入れに関する方針 (公表方法 :

<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/systems/> )

(概要) システム理工学部は、分野横断教育を特徴としています。本学部への入学を志望する受験生は、以下に挙げる「求める人物像」及び本学部の教育方針、学科のカリキュラム、教育・研究の内容をよく理解して出願することが望まれます。

(システム理工学部が求める人物像)

- 1.身の回りにあるさまざまな「もの」や「こと」の仕組みや成り立ちに関心を持ち、それについて深く考え、問題点を解明することに興味を持っている人。
- 2.他学科の学生とチームを組んで課題に取り組むなど、システム理工学部における学科の枠を超えた演習科目に興味を持ち、主体的であり積極的に学修することに強い意欲を持っている人。
- 3.システムを構成する要素のつながりを重視した付加価値のある「ものづくり」や「新たな枠組みづくり」に携わることを通じて社会に貢献する意志を持っている人。

上記に賛同し、本学部への入学を志望する人は、高等学校等において芝浦工業大学アドミッションポリシーに定める(1)～(3)の能力を身につけておくことが望まれます。

学部等名 デザイン工学部

教育研究上の目的教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&f=abm00014124.pdf&n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf>)

(概要) デザイン工学部は、幅広い工学の素養をもち、コンセプトが明確になっていない段階からアイデアを生み出し、人間の感性および社会との調和・融合を図りながら創造的なものづくりをすることによって、持続可能な社会の構築に貢献できる実践的な人材を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針 (公表方法 :

<https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&f=abm00014124.pdf&n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf>)

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分と同様 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針について以下のとおり学則に定め公表している。

第3節 卒業及び学位の授与

(卒業認定)

第21条第14条 (学部の修業年限は4年とする。ただし8年を越えて在籍することはできない) に定める修業年限以上在学し、別表7 (各学科の卒業要件表) に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。

2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第16条の3第2項 (2本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。) の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(学位)

第22条本学を卒業した者には別表9 (学科別学位) に定める学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/design/>)

<p>(概要) デザイン工学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、工学と人間の感性および社会との調和・融合を図り、創造的なものづくり能力を素養にもつ、実践的な人材を育成するため、次のように科目を編成しています。幅広い工学の素養や技術を身につけるため、共通教養科目と共通基礎科目を置きます。また、コンセプトが明確になっていない段階からアイデアを生み出し、リーダーシップをもって個々の要求を整理・統合化し、ものづくりができるようになるための専門科目を置きます。これらの科目を講義、演習、実験、実習により体系的に編成します。学生の主体的・能動的な学修・研究を促す教育方法を実施し、その学修成果を多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、教育目標を達成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共通教養科目 人間・社会を理解するための科目から構成。人文系科目を低学年次、社会科学系科目を高学年次に配当。</li> <li>2. 共通基礎科目 工学の基礎知識を修得するためのサイエンス科目、エンジニアリング科目、デザイン科目から構成。低学年次に集中配置。</li> <li>3. 専門科目 デザイン工学の体系を構成する主要な専門科目を厳選して配置。</li> <li>4. 総合プロジェクト 卒業研究（論文・製作・制作など）</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/design/">https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/design/</a>）</p> <p>(概要) デザイン工学部は、デザイン能力醸成教育を特徴としています。本学部への入学を志望する受験生は、以下に挙げる「求める人物像」及び本学部の教育方針、学科のカリキュラム、教育・研究の内容をよく理解して出願することが望めます。</p> <p>(デザイン工学部が求める人物像)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十分な基礎学力に加えて、21世紀における社会と産業が求める技術者をめざす人。</li> <li>2. 創造的な発想と、問題発見・解決能力、そして総合的な視野に立ち自律的に思考できる素養を持つ人。</li> <li>3. 多彩な才能と可能性を秘め、国際社会、産業、個人の生活・関心の変化に対して敏感に適応できる人。</li> </ol> <p>上記に賛同し、本学部への入学を志望する人は、高等学校等において芝浦工業大学アドミッションポリシーに定める(1)～(3)の能力を身につけておくことが望めます。</p>

<p>学部等名 建築学部</p>
<p>教育研究上の目的教育研究上の目的（公表方法：<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a>）</p>
<p>(概要) 建築学部は、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視します。そのために、自然科学や人文社会科学なども含んだ学際的視点を持ち、持続可能な社会における豊かな建築や都市空間を創造する力を持った人材を育てます。また、多様な価値観が共存する21世紀の世界に適応できる、建築をベースにした特色ある人材を育てます。具体的には、卒業までに以下に挙げる能力を持った人材を養成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史的発展を踏まえてさまざまな側面を理解し、現代の建築の技術的・社会的問題点を理解することができる</li> <li>2 人々の生命や財産に深く関連する建築に、技術者や設計者としてたずさわるための倫理観を身につける</li> </ol>

<p>3 普遍的法則である科学に関する基礎知識を身につけ、なおかつ建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を身につける</p> <p>4 それらの幅広い知識を統合、駆使し、建築や都市をめぐる現在の課題に対して自らの役割や責任を認識しつつ、解決に導くことができる</p> <p>5 豊富なコミュニケーション能力を使って他者や他集団とのあいだに適切な社会関係を築くことができ、さらにそれを踏まえて 21 世紀のグローバル社会で活躍できる。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf">https://www.shibaura-it.ac.jp/albums/abm.php?d=482&amp;f=abm00014124.pdf&amp;n=2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf</a>）</p>
<p>（概要）様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分と同様（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>卒業の認定方針について以下のとおり学則に定め公表している。</p> <p>第 3 節 卒業及び学位の授与</p> <p>（卒業認定）</p> <p>第 21 条第 14 条（学部の修業年限は 4 年とする。ただし 8 年を越えて在籍することはできない）に定める修業年限以上在学し、別表 7（各学科の卒業要件表）に定める所定の単位を取得した者につき、教授会の議を経て学長が認定する。</p> <p>2 卒業の要件として修得すべき単位のうち、第 16 条の 3 第 2 項（2 本学学生は前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。）の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。</p> <p>（学位）</p> <p>第 22 条本学を卒業した者には別表 9（学科別学位）に定める学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/">https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/</a>）</p>
<p>（概要）建築学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視します。そのため、建築の専門科目に加えて多様な共通教養科目によってカリキュラムを構成し教育を行います。専門科目が建築学の専門性を高めるための科目であるのに対し、共通教養科目は自然科学の一般法則の知識とその運用方法、基本的な外国語・コミュニケーション能力、社会・文化に関する教養などを身につけるための科目です。また、「建築デザイン」、「工学」、「幅広い教養」の融合を実現するため、専門性の高い科目と基礎・教養科目の横断的な学修を促し、各科目間の相乗効果を生むようカリキュラムを設計しています。これらの教育課程編成方針に基づき、以下の科目構成により授業を実施します。1. 専門科目では建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識と倫理観を身につけることを狙いとした科目を配置しています。2. 共通教養科目では、数学・理科・英語のほか、幅広い分野を持つ人文社会系科目を中心に構成し、年次を通じて履修可能とすることで専門教育との横断的融合を実現します。3. 講義科目で学んだ知識を演習・実習科目で実践することで理解を深めていくことを基本としますが、実社会や現場の体験から得られる視点やコミュニケーション能力も重視しています。そのため、国内外でのプロジェクト型実習科目も豊富に配置しています。上記の各授業科目においては知識の伝達のみならず、学生同士や教員との双方向のやり取りを通じて専門知識の深化とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、建築学部では学生が無理のない学修計画を立てられるよう、年間に履修できる科目数に制限を設けています。各授業科目に評価方法・評価基準を設定し、学修成果を多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、建築学部の学修・教育到達目標を達成します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：<a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/">https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/architecture/</a>）</p>

(概要) 建築学部は、豊かな感性と技術力を身につけた高い志を持つ建築の専門家を養成します。本学部への入学を志望する受験生は、以下に挙げる「求める人物像」及び本学部の教育方針、カリキュラム、教育・研究の内容をよく理解して出願することが望まれます。

(建築学部が求める人物像)

1. 建築・都市におけるさまざまな課題に対して積極的な興味・関心を持つ人
2. 本学部での学修、研究を強く志望し、自らの意思と行動力を持って人々の暮らしを支え喜びをもたらす建築を生み出すことに、情熱を持つ人
3. 建築をベースに、社会や時代・環境の変化を見据え、多様な価値観を受け入れ、場所・地域・国を問わずに活躍することを志向する人

上記に賛同し、本学部への入学を志望する人は、高等学校等において以下の能力を身につけていることが望まれます。

- (1) 科学的な思考・判断をするための基礎学力 (特に数学・物理・化学・英語)
- (2) 論理的な思考にもとづく、判断力、読解力、表現力
- (3) 建築・都市を取り巻く社会や文化について、その歴史をふまえて理解するための基礎的知識
- (4) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
- (5) 独自の視点により空間や思考を表現する能力

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

[https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/faculty\\_number.html](https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/faculty_number.html)

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
工学部	—	124人	29人	0人	14人	0人	167人
システム理工学部	—	53人	20人	0人	4人	0人	77人
デザイン工学部	—	16人	5人	0人	1人	0人	22人
建築学部	—	26人	6人	2人	2人	0人	36人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			477人				477人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)							
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全教職員を対象としたFD講演会を年2回程度開催している他、入職後3年以内の教員を対象とした新任教員研修プログラムを行なっている。この新任教育研修プログラムは、日本高等教育開発協会（JAED）による認証を受けている。また、理工学教育共同利用拠点としてFDプログラムを年30件程度開催しており、希望者は参加することができる。教員個々のFD活動状況は、教員データベース <a href="http://resea.shibaura-it.ac.jp/">http://resea.shibaura-it.ac.jp/</a> で公開している。							

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	975人	1,018人	104%	3,900人	4,158人	107%	若干人	0人
システム理工学部	485人	491人	101%	1,940人	2,094人	108%	若干人	1人
デザイン工学部	160人	168人	105%	640人	664人	104%	-人	0人
建築学部	240人	256人	107%	960人	1,010人	105%	-人	0人
合計	1,860人	1,933人	104%	7,440人	7,928人	107%	若干人	1人
(備考) 募集停止している工学部建築学科において、修業年限を超えて在籍する学生については計上していない。								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	1063人 (100%)	401人 ( 37.7%)	628人 ( 59.1%)	34人 ( 3.2%)

システム 理工学部	467 人 (100%)	174 人 ( 37.3%)	277 人 ( 59.3%)	16 人 ( 3.4%)
デザイン 工学部	163 人 (100%)	37 人 ( 22.7%)	114 人 ( 69.9%)	12 人 ( 7.4%)
建築学部	248 人 (100%)	123 人 ( 49.6%)	112 人 ( 45.2%)	13 人 ( 5.2%)
合計	1941 人 (100%)	735 人 ( 37.9%)	1131 人 ( 58.3%)	75 人 ( 3.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：芝浦工業大学大学院、東京工業大学大学院、東京大学大学院				
就職先：東海旅客鉄道（株）、NEC ソリューションイノベータ（株）、東日本旅客鉄道（株）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
工学部	1,138人 (100%)	945人 (83.0%)	127人 (11.2%)	65人 (5.7%)	人 (%)
システム理工 学部	504人 (100%)	432人 (85.7%)	46人 (9.1%)	27人 (5.4%)	人 (%)
デザイン工学 部	174人 (100%)	154人 (88.5%)	16人 (9.2%)	5人 (2.9%)	人 (%)
建築学部	269人 (100%)	237人 (88.1%)	19人 (7.1%)	14人 (5.2%)	人 (%)
合計	2,085人 (100%)	1,768人 (84.8%)	208人 (10.0%)	111人 (5.3%)	人 (%)
<p>(備考)</p> <p>留年：学科の定める進級条件を満たしていない単位不足による留年が多い。 退学：進路変更（進学）による退学、次いで学業成績不振による退学が多い。</p> <p>システム理工学部から工学部へ、デザイン工学部、建築学部からシステム理工学部へ計3名が転部。 計3名は転部元の学部ではなく、転部先の学部における入学者数として計上。</p>					

#### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】</p> <p>全授業科目において、授業科目の授業概要・目的・達成目標・授業計画・授業時間外課題・評価方法と基準を記載した授業計画（シラバス）を作成し、公表している。</p> <p>シラバスを作成する際には、全授業担当教員向けに、シラバスの役割、作成時のポイント、大学設置基準に基づくシラバス項目の解説を掲載した「シラバスガイド」を配付している。全授業科目担当教員はこの「シラバスガイド」に記載された基準に基づき、各自で作成している。シラバス作成後は、専門学科および共通科目において、全学統一のシラバスチェックリストに基づき、全科目について第三者チェックを実施している。</p> <p>「シラバスガイド URL」  <a href="http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf">http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf</a></p>
--

#### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】</p> <p>「学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を保持するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに当該基準に従って適切に行うものとする。」と学則に定め、具体的な成績評価の方法、基準をシラバスに明示し、その基準どおりに学修成果の評価を行い、単位の授与を行っている。</p> <p>履修及び授業科目修了認定にあたっては、本学所定の授業科目に対する課程を修了し正規の試験等に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。</p> <p>各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、単位数を計算すると定め、適正に実施している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	全学科	124単位	有・無	年間49、半期25単位
建築学部	建築学科	124単位	有・無	年間48、半期25単位



システム理工学部	全学科	124 単位	①・無	年間 49、半期 25 単位
デザイン工学部	デザイン工学科	124 単位	①・無	年間 49、半期 25 単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法： <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/student/class/02030006.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/student/class/02030006.html</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/headline/award.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/headline/award.html</a>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/</a> (芝浦キャンパス) <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/toyosu_campus.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/toyosu_campus.html</a> (豊洲キャンパス) <a href="https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/omiya_campus.html">https://www.shibaura-it.ac.jp/about/facility/omiya_campus.html</a> (大宮キャンパス)
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
全学部 1 年次	全学科	1,199,000 円	280,000 円	283,000 円	
全学部 2 年次		1,199,000 円	0 円	283,000 円	
全学部 3・4 年次		1,299,000 円	0 円	283,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【工学部】学生の日頃の学習や試験に向けた学習をサポートするため「学習サポート室」を設置している。学習サポート室では、数学、物理学、化学、英語について学習サポート室担当教員が個別指導を行い学習のサポートを行っている。長期休暇時には補習授業も実施している。 【システム理工学部】日頃の学習支援のため学習相談コーナーを設けている。大宮キャンパス「イコバ」学習相談コーナーでは卒業生の大学院生が学習相談員として待機し、学部生の学習相談に応じている。 【デザイン工学部】大宮キャンパス学生会館 2F「デザイン工学部学習サポート室」を中心に、大宮・芝浦の両キャンパスの教室を利用し、英語・数学・物理に関する様々なサポート活動を行っている。 【建築学部】数学、物理、英語について「学習サポート室」を開設し、担当教員が個別指導を行い、学生のサポートを行っている。講義での不明点や学習方法についての相談を受け付けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 入学時から学生一人ひとりの仕事観を育成し、学びの指針となるように支援している。1、2 年次には社会人基礎力養成講座や工場見学を開催。一般常識や、これまで知らなかった仕事や世界を知るきっかけを作っている。3 年次には学科ごと専門分野に適したガイダンスを実施。さらに各種就職講座の開講や、インターンシップ、工場見学など、将来を見通したキ

キャリア支援を行い、ミスマッチのない就職活動を後押ししている。内定後には資格取得の推奨や社会人マナーの修得などをフォローするなど、入学から卒業まで一貫した支援に力を入れている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健室での主な取組は、学生の保健保持促進、健康管理、COVID-19 を含む感染症対応、疾病予防および急病、体調不良、怪我の応急処置、健康についての不安や悩みのある学生の対応。

学生相談室では、学生生活を送る上での悩み、迷い、不安などの心理相談に、臨床心理士・公認心理師の資格を有するカウンセラーが対応している。

また、精神科校医との面談も受付している。

予約専用ダイヤル設置し対応。必要に応じて学外の相談機関および医療機関を紹介し、医師と連携して支援を行っている。

メンタルヘルス講義など精神衛生面の予防教育を学部1年生向けに実施している。また、K6による精神衛生状況の調査やK6 高得点の学生に対してカウンセラーがメールや電話での声掛けと学生相談の利用の働きかけを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <http://resea.shibaura-it.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103046
学校名	芝浦工業大学
設置者名	学校法人芝浦工業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		293人	287人	264人
内訳	第Ⅰ区分	189人	182人	
	第Ⅱ区分	65人	58人	
	第Ⅲ区分	39人	47人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				264人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	57人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	57人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。